

「第三回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」の結果概要

1. 第三回 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会について

日時：令和7年9月26日（金） 10：00～11：30 場所：国土交通省内会議室

2. 議事概要

- 冒頭、水嶋国土交通事務次官より挨拶。内航海運業の取引環境改善・生産性向上を通じた経営環境の改善、船員の養成や船員の労働環境の改善及び内航海運業の魅力の訴求を通じた船員の確保・育成などをより一層推進していくためには、内航海運業界だけでなく、荷主業界の協力も不可欠であることを、改めて両業界へ呼びかけた。
- 国土交通省海事局より、内航海運の現状と課題等について紹介。具体的には、前回懇談会以降の主な取組として「安定・効率輸送協議会」（以下、協議会）の下に設置されている品目毎の「個別部会」における商慣習の改善方策の検討、「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」（以下、ガイドライン）の改定、内航海運業の魅力向上等を目的とした「みんなで創る内航」推進運動、昨年度実施した「内航海運業における商慣習及びその改善事例の調査」結果等について説明した。また、今後の取組については、上記商慣習の調査結果を踏まえ、今年度実施中の「運賃・用船料算出にあたっての「標準的な考え方」の策定・周知」に関して協議会を活用しながら、令和7年度中に「標準的な考え方」を策定し、ガイドラインに反映していく旨、説明した。【資料1】
- 日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）及び各荷主団体より、各業界における現状と課題及び今後の取組等について紹介いただいた。特に、船員不足を背景とした生産性向上を目的とした取組を中心に説明があった。【資料2～6】

3. 成果及び今後の取組

- 内航総連から、船員の働き方改革や全産業的な労働力不足の影響から船員の維持・確保に課題があり、業界としても船舶の大型化による輸送効率化、処遇改善等により船員確保に務めるとともに、積極的な広報活動や資格取得のための奨学金制度導入などの取組を実施している旨、コメントをいただいた。また、荷主との連携においては、自動荷役システム導入による船員の負担軽減や労働時間に配慮した配船スケジュールの編成など、品目毎に荷主と内航海運との連携が進みつつあるとのコメントをいただいた。他方、燃料費や船舶修繕費などの運航コストが増大するなか、今度の安定輸送を確保するためには、コスト上昇分の運賃転嫁が必要不可欠であり、今後の「標準的な考え方」の策定・周知には期待しており、積極的に参画していくとのコメントをいただいた。
- 石油連盟から、法令を遵守しつつ、内航海運の安定輸送に資する取組を継続していくとし、特に船員に関しては、内航海運の人手不足による内航安定輸送への影響を石油業界としても懸念しており、政府としての対策の推進を求めるとのコメントをいただいた。また、燃料費等のコスト上昇分の価格転嫁については、個社毎に内航事業者と協議の上、対応しており、今後も真摯に対話を重ねていくとのコメントをいただいた。
- 石油化学工業協会から、昨年度末に公表した内航海運を対象とした「石油化学製品の海上物流に関する適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」をもとに船員等の労働環境改善ならびに安全衛生の保持に努め、持続可能な海上輸送の実現に取り組んでいるとのコメントをいただいた。また、コスト上昇分の価格転嫁については、船価や船員費などのコスト変動分を運賃にできるだけ反映すべく、真摯な協議を行っているとのコメントをいただいた。
- セメント協会から、セメント需要が減少する状況下にあっても、今後も内航セメント船がセメントの基幹輸送を担うことに変わりはないとのコメントをいただいた。その上で、安定輸送のために内航船の乗組員育成、雇用確保における各種取組の継続強化はじめ、船舶の省エネ・省力、効率化投資に対する支援、税制特例措置（石油石炭税の還付）の期限延長を求める旨、コメントをいただいた。
- 日本鉄鋼連盟から、持続可能なサプライチェーンの構築・効率化に向けては、物流コストの上昇分を一方が負担するのではなく、サプライチェーン全体で応分を負担していくことが重要とのコメントをいただいた。また、物流課題への対応として、各輸送モード別ではない様々な物流事業者に横ぐしを刺した網羅的かつ定量的な分析と総合的な施策の推進の必要性や、改正GX推進法への対応に関するコメントをいただいた。